

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2011年10月20日発行 第102号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P6
事務室からのお知らせ	P7 ~ P11
進路支援からのお知らせ	P12 ~ 14
生徒支援からのお知らせ	P15 ~ P18
保健室からのお知らせ	P17
カウンセリングスペースからのお知らせ	P17
「モーニングカフェ」のご案内	P19
今月の聖句	P20

<同封物>

- 「学習アシストルーム」のご案内(緑) <全員>
- 「フィジカルサポートスペースオープン」のご案内(白) <全員>
- 進路ニュース(青) <3年次>
- はしか予防接種アンケート(白) <対象者>
- 「進学教育センター」からのご案内(桃) <全員>
- 「ファミリーカーニバル」のご案内(緑・両面) <全員>

後期スクーリングは、10月17日(月)よりスタート
しています。

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページで閲覧できます。

今月のメッセージ



「少し寒くなりましたね。」に想いを込めて／後期がスタート!!

9月までは暑かったのに、10月に入ると秋が短くなってしまったのかなと思うぐらい、いっきに朝夕の寒さを感じるようになりました。

この季節の変化が、東日本大震災の被災地の方や台風12号の影響を多大に受けた地域の方にどのような悪影響をもたらすのかがとても心配です。

前回の巻頭言でもふれましたが、被災地の方々は、まだまだ安定した生活を守れていないのが現状です。「少し寒くなりましたね。」という日常的な会話のなかに、気候の違いがある被災地のみなさんへの想いを込めることも、私たちができる応援の一つではないでしょうか。

さて、後期スクーリングが10月17日(月)よりスタートしていますので、すでにお送りしている時間割等を確認してください。

また、後期は来春卒業を予定している方にとって、卒業後の進路を考える、あるいは決めていく重要な時期になります。これから卒業までの期間を大切に過ごしてください。

そして、後期は特別活動として「モーニングカフェ」、「映画鑑賞会」、「クリスマス礼拝」、「街頭募金」などを予定しています。詳細は、「学校通信」等でお知らせしますので、興味のある方は、ぜひ確認をしてください。



本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必修科目は履修認定を得ること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(『2011年度版 学務の手引き』より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

「希望をもって喜び、

苦難を耐え忍び、

たゆまず祈りなさい」

ローマの信徒への手紙 12章 12節 (新共同訳)

Raising strong children and building a loving community
OSAKA YMCA  Since 1882

2011年6月～2012年5月

スケジュール

日	曜	行事予定など
10 月		
10/17	月	後期スクーリング開始、進路サポートスペース(10:00~13:00)
10/20	木	「学習アシストルーム」開始、〔学校通信〕発送予定
10/21	金	講座「産業社会と人間」開始
11 月		
11/1	火	
2	水	
3	木	(文化の日)大阪南Y M C A主催「ファミリー・カ・パ・ル」
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	〔後期1回目学習状況報告〕発送予定、進路サポートスペース(10:00~13:00)
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	特別活動:近畿通信制体育大会
14	月	特別活動:モーニングカフェ、PCルーム開放(16:00~17:00)
15	火	特別活動:合同求人説明会(卒業年次生対象)、後期学費納入期限日
16	水	PCルーム開放(16:00~17:00)
17	木	
18	金	〔学校通信〕発送予定、PCルーム開放(16:00~17:00)
19	土	
20	日	
21	月	進路サポートスペース(10:00~13:00)
22	火	
23	水	(勤労感謝の日)
24	木	
25	金	特別活動:モーニングカフェ
26	土	
27	日	
28	月	〔後期2回目学習状況報告〕発送予定
29	火	
30	水	特別活動:モーニングカフェ
12 月・1月		
12/6	火	特別活動:映画鑑賞会(予定)
12/10	土	特別活動:クリスマス礼拝、街頭募金(予定)
12/16	金	〔後期3回目学習状況報告〕発送予定
12/20	火	〔学校通信〕発送予定
12/22	木	後期通常スクーリング終了、「学習アシストルーム」最終日
12/23	火	(天皇誕生日)冬期休暇開始(~1/5)
1/6	金	後期レポート提出最終締切日(17時まで・当日消印有効)

【レポート集・時間割・教科書等の発送】

後期の講座登録にもとづき、みなさんの届け出住所あてに、個人別時間割・レポート集・バーコードシール・返信用封筒をセットにしたものと教科書を送付しています。

このセットのすべてがそろっているか、とくに自分の登録した講座のレポートに間違いがないか、袋の中にレポートが全回分入っているか確かめてください。

教科書は教文堂^{きょうぶんどう}という書店から宅配便で送られます*。

届いた教科書もすべて間違いがないか調べてください。

*本校では教科書の受け渡し（販売）のために、教科書販売会社「教文堂」に発送を委託しています。

「教文堂」には個人情報の管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行っています。

これらの発送物に間違いや不足があった場合、学校に連絡してください。学校で交換や不足のものをお渡しをします。

誤送・不足物の申し出期限は、11月4日（金）までで、それを過ぎると再発行または再購入として有料になる場合があります。

何らかの事情で、レポート集や教科書が届いていない場合も、登録した講座のスクーリングには出席してください。

教科書によっては学校保存分を貸し出しできるものもあります。

【後期のスクーリングについて】 10月17日（月）開始

スクーリングは、10月17日（月）より始まっています。

後期の通常スクーリング期間は、10月17日（月）～12月22日（木）です。

初回のスクーリングが最初の週からではない講座、また「産業社会と人間」などスクーリング日が不規則な講座もあります。

各自の「個人別時間割」や各講座の「学習計画表」（レポート袋の表紙に印刷してあります）または講座案内で確かめて出席してください。

（「個人別時間割」にはスクーリングを表示していない講座もありますので、「講座別の案内」・「学習計画表」でしっかり確認してください）

【スクーリング時の持ち物】

スクーリングに必要な持ち物は、各講座の「学習計画表」（レポート封筒表紙）や講座の案内などで確かめてください。

「美術」「書道」「ペン習字」などは用具が初回から必要ですから、購入するなどして準備してください。忘れると、スクーリング出席が認められません。

詳しいことはレポート袋に説明書きが入っていますので確認してください。

「体育 a・b・c・e・f」の初回の授業は、教室での授業ですので運動できる服装の用意は要りません。（初回の授業にはレポート・教科書を必ず持参してください）

【レポート提出について】

各レポート用紙には、バーコードシールを貼付し（レポートの回数番号に注意し、正確に貼付のこと）、提出期限を守ってください。

バーコードシールを貼り忘れるとレポート返却ができませんので、十分気をつけてください。

多くの講座で、レポートの提出期限は、関連のスクーリング日のほぼ1週間後としており、各回の期限に遅れると評価が下がります。

後期のレポート提出最終締切日は、2012年1月6日（金）17時です。（郵送は当日消印有効）

出し遅れや再提出の場合でも、最終締切日（1月6日）まであきらめずに出しましょう。

レポート受理に関する事務取扱いについては「事務室からのお知らせ」(P.4)をご覧ください。

【スクーリング代替課題とそのバーコードシール】

スクーリングの必要回数が多い一部の講座（理科基礎・理科総合A、理科総合B・芸術・英語の一部の講座・家庭基礎・家庭総合・宗教）では、「スクーリング代替課題」が用意されており、スクーリング出席数に不足が生じた場合に提出し合格すれば、スクーリング出席回数を補充できるようになっています。（一部の講座のみ）

該当講座の「スクーリング代替課題」はクリーム色の用紙に印刷され、レポート袋に入っています。スクーリング代替課題の提出が必要な場合は、課題の内容をきちんと確認して取り組んでください。お手元のバーコードシールのうち、「スクーリング代替課題」がある講座のバーコードシールは、[理基1]のように、その講座略称の前に が付いていて、 のない通常レポート用の後に印刷されています。貼り間違えないように注意してください。

貼り間違えなどでバーコードシールが使えなくなった場合、また失くした場合は、事務室で再発行を申し込んでください（1シート100円）。

【PCルームの開放について】

情報系のレポート作成のため、11月は以下の日程で、PCルーム（3階307教室）を開放いたします。ご活用ください。

なお、12月・1月の開放日については、校内に掲示し11月号の「学校通信」でお知らせいたします。

11月14日(月) 16:00～17:00

11月16日(水) 16:00～17:00

11月18日(金) 16:00～17:00

【制作品の持ち帰りのお願い】

芸術科や家庭科などで制作した作品で、これまで学校で保管されていたものは、スクーリングなどで来校の機会に、家に持ち帰ってください。

10月末までに引き取りのない場合は、個々人に通告することなく処分しますのでご了承ください。

【「卒業意思確認書」の提出について】 11年度後期卒業予定者対象

11年度後期に、卒業できる見込みがあり、また生徒ご本人に卒業の意思を確認させていただいている方には、10月24日(月)頃に学費納入案内と一緒に「卒業意思確認書」をお送りいたします。必要事項をご記入の上、11月7日(月)までに、担任まで提出するか、担任宛に郵送してください。

「卒業意思確認書」と一緒に、「卒業要件の確認と現状の報告」を同封していますので、卒業までに必要な要件等について確認し、卒業に向けてしっかり取り組んでください。

【「調査書」「推薦書」の発行について】

大学・短大・専門学校等に出願する際には、高校が発行する「調査書」が必要になります。

「調査書」が必要な人は、各学校の出願に必要な書類および出願期間を確認し、受験予定校の願書・募集要項を持参の上、担任を通して早めに申し込んでください。

(申込みから発行まで、1週間かかります)

「推薦書」が必要な場合は、作成に時間がかかる場合もありますので、早めに担任まで申し込んでください。(申込みから発行まで、1週間かかります)

「調査書」「推薦書」の発行については、「事務室からのお知らせ」(P.9)、「進路支援からのお知らせ」(P.13)もご確認ください。

【特別活動について】

卒業要件として、30時間以上の特別活動への参加が必要です。

今年度入学生はもちろん、以前からの在校生も、『学務の手引き 2011年度版』(P.13~P.14)の特別活動について、もう一度確認してください。

前籍校のある人は、在籍期間と修得単位数を^{かんせん}勘案し、時間数を認定します。

特別活動の参加時間数については、「学習状況報告」送付時に個人別にお知らせいたしますのでご確認ください。

11月14日(月) 25日(金) 30日(水)に、「モーニングカフェ」を実施します。

詳細は、P.19にあります。申し込み順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。

(各回1時間の認定)

12月6日(火)に、「映画鑑賞会」を実施する予定です。(2時間の認定)

くわしくは、校内掲示でお知らせいたします。

大学・短大・専門学校の「オープンキャンパス」に参加し、参加報告書を提出し認められれば特別活動として認定されます。

(1校につき2時間の認定)(「進路支援からのお知らせ」P.13参照)

学校が指定する芸術鑑賞(映画鑑賞[映画館]、展覧会[美術館]、ビデオ鑑賞[自宅])や博物館を見学し、申請書を提出して認められれば特別活動として認定されます。

(1回につき2時間の認定)

学校が指定する芸術鑑賞等については、後期は、12月・1月・2月号の「学校通信」でご案内します。

事務室からのお知らせ

【レポートの提出について】

レポートを提出する際には、以下の点に注意してください。

レポート集が届いたら、各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール（学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています）を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。特にレポートの回数をよく確認して貼るようにしてください。

レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受け付けられず、返却されます。そのため提出期限や最終締切日に間に合わなくなったとしても、本人の責任となりますので注意してください。

バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となり、返却が困難になります。提出前に十分確かめてください。

レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。

提出できる時間は9:15~17:00(平日)です。

レポートを学校へ郵送する際は、**郵便の消印日が受付日**となります。

レポート提出については、再度『学務の手引き』(P.8~9)をよく確認してください。

【レポート等の再発行について】

レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

レポートやバーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。

レポートの再発行日は原則として次のスクーリング日（月・水・金）となります。

手数料

種類	手数料	申込用紙
レポート(再発行) 1枚	50円	「レポート等諸用紙発行願」
レポートバーコード 1シート	100円	
レポート提出用封筒(1枚)	10円	
個人別時間割	100円	
通学割引証申請カード・ケース	100円	

* 必要記入事項・・・ 学籍番号・名前 講座名 レポート回数

【通学割引証の発行について】

本校への通学の際には、交通機関の通学用割引回数券が利用できます。回数券の残数が少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を事務室窓口のカード回収ボックスへ提出して「通学割引証」の発行申請をしてください。「通学割引証申請カード(ケース入り)」は毎回申請時に提出が必要ですので大切に保管してください。

「通学割引証」の有効期限は一ヶ月です。期限内に駅の発売所で回数券を購入してください。その際必ず「通学割引証」をケースから出し、生徒証明書を提示してください。詳細は、『学務の手引き』(P.32～33)をよく確認してください。

(注意事項) 通学用割引回数券は通学以外の目的による使用や本人以外の使用は認められていません。

割引証の申請は年間20回までです。(進学コース受講生は40回まで)

割引証の有効期限が切れてしまった場合は事務室で期日を訂正します。お申し出ください。

【通学交通費の割引について】

講座登録や「進学コース」・「学習アシストルーム」などの申し込みにより、週5日以上通学することになった生徒に限り、JRおよび大阪市交通局(地下鉄・バス)の通学定期券の購入が認められています。(私鉄の各交通機関については通学定期券の利用はできません。)該当する方で、通学定期券購入を希望する場合は、所定の申込用紙がありますので事務室へ提出ください。時間割などを確認した上で、定期券購入のための通学証明書を発行します。

【各種奨学金について】

現在募集中の奨学金について下記の表に記載していますので、申込期限等を確認のうえ申込希望の場合は事務室へお申し出ください。

		名称・内容・金額				申込書学校提出締切日	
貸与	日本学生支援機構(旧日本育英会) ・平成24年度大学等奨学生予約採用 (対象) 来年大学・短大・専門学校等に進学した場合の予約奨学金 (貸与月額) 下記表参照					第3回申込期限 (第二種のみ) 1月10日(火) [候補者内定3月中旬予定] 第一種予約奨学金の申込受付は終了しました。	
		第一種奨学金(無利子貸与)					第二種奨学金 (有利子貸与)
	区分	大学		短大・専修学校			
		自宅	自宅外	自宅	自宅外		
	国公立	45,000円	51,000円	45,000円	51,000円		30,000円・ 50,000円・
私立	54,000円	64,000円	53,000円	60,000円	80,000円・		
	上記貸与月額又は貸与月額30,000円のどちらかを選択				100,000円・ 120,000円 から選択		
入学時特別増額貸与奨学金(初回基本月額に有利子奨学金を増額して貸与する制度)も同時に申込みが可能です。金額は10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択できます。							

【住所等変更手続きについて】

現在、学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・捺印のうえ事務室へ提出してください。

あわせて生徒証明書の再発行が必要な場合は、写真を提出してください。

また、通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出ください。届出用紙は事務室にある他、『2011年度版 学務の手引き』の巻末にもあります。コピーして使用してください。

学校からはレポートや成績に関する書類等、重要な郵便物を定期的を送付しています。

住所変更の際は、郵便物が変更前の住所に届いてしまうことがないように、郵便局に「転居届」を提出し、必ず郵便物転送の手続きを行ってください。

【受験に必要な証明書発行手続きについて】

受験に必要な証明書を必要とする場合は、「証明書発行願（受験用）」に記入して原則として下記の（窓口申込）により申し込んでください。特別な事情がある場合には下記（郵送申込）も受け付けますが、必ず電話でHR担任と確認のうえ行ってください。電話・FAXやメールでは申込みできません。

証明書発行までに1週間を要します。下記の表を確認のうえ日数の余裕を持って手続きしてください。

窓口申込：受験予定校の願書・募集要項を持参してHR担任と相談、「証明書発行願（受験用）」を記入のうえ担任確認印をもらってから事務室窓口へ手数料を添えて申し込んでください。（生徒証明書の提示が必要）

郵送申込：『2011年度版 学務の手引き』巻末の「証明書発行願（受験用）」をコピーして記入・押印し、手数料と返信郵送料の合計料金分の郵便切手を同封して郵送してください。（郵便が事務室に届いた日が受付日となります。発行に日時を要しますので、余裕をもって申し込んでください。）

必ず事前に電話でHR担任と確認のうえ行ってください。

手数料
発行日

種 類	申込用紙	通 常		英文発行	
		手数料	発行日	手数料	発行日
成績・単位修得(見込) 証明書	証明書発行願 (受験用)	300円	受付から 1週間後	300円	受付から 1週間後
調査書		500円		1,000円	
推薦書					

返信郵送料

証明書の枚数	郵送料(普通)	速達料金
1～2通まで	80円	+ 270円
3～5通まで	90円	
6～10通まで	140円	

【2011 年度後期学費の納入について】

2011 年度後期学費納入案内については、10 月 24 日（月）に学校から郵送でご案内の予定です。
納入期限日は、11 月 15 日（火）です。

学費の納入期限の延期（延納）または、分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も同様に 11 月 15 日（火）です。手続きの詳細については納入案内に記載していますのでご確認ください。

後期学費のうち、教科書送料について、宅配便料金の変更に伴い金額が変更になりました。
従来 630 円でしたが、525 円となっています。ご確認ください。

【高等学校等就学支援金について（対象者のみ）】

今年度後期の「就学支援金」については、後期の講座登録に基づいて全額が決定します。後期学費については、前期同様に決定した「支援金」を差し引いてご案内を郵送いたします。

後期の講座登録を行わない場合は、支援金はありませんが、対象月数が減ってしまいます。

「休学」の手続きとともに支援金の「停止」手続きが必要ですので必ず手続きしてください。

生徒一人ひとりの支援金の現状については、9 月 16 日付「国の就学支援金についてのお知らせ」にてお知らせをしています。制度の詳細や支援金の残りの月数、単位数について記載していますのでご確認ください。

年度の途中で婚姻またはその解消により、保護者に変更があった場合は、新たに申請書の提出が必要です。毎月初日の保護者の市町村民税の所得割額が基準となりますので、加算の対象となる場合は、必ずその時点で手続きを行ってください。

今後の加算申請については、提出があった月の翌月から支給対象とすることができます。しかし、学校が定める期限までに提出できなかったやむを得ない理由があると知事が認めた場合は、例外的に支給開始月を遡^{さかの}及^つすることができるのとことです。

この場合は、やむを得ない理由を記載した「理由書（学校にあります）」の添付が必要です。

該当する場合は、事務室へお申し出ください。

【平成 23 年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金制度について（対象者のみ）】

大阪府は、年収めやす 350 万円程度未満の世帯（平成 23 年度新入学生は年収めやす 610 万円程度未満）の私立高等学校に在籍する生徒の学費を実質無償化する制度を行っています。本校は、大阪府知事より「就学支援推進校」の指定を受けましたので、この制度の対象校となっています。

この補助金は、学費と国の就学支援金との差額を大阪府と学校とで負担するものです。

対象となる要件は下記の どれもが該当することとなっています。

すでに対象者からは申請書を提出いただいているところですが、まだ提出していない場合は、補助金を受けることができなくなりますので至急申請書を提出ください。

（対象となる要件）

生徒が国の就学支援金の対象となっていること

2011 年 10 月 1 日に本校に在籍していること

生徒およびその保護者等（父母）が大阪府内に在住していること

保護者等（父母）の市町村民税の所得割額の合計が 18,900 円未満であること

（平成 23 年度の新生入生については 135,900 円未満）

今年度の府の補助金は、11月上旬頃に大阪府へ申請を行ってから決定します。決定次第お知らせをして、補助金を給付する予定です。

給付については生徒本人の銀行口座に振込みで行いますので、あらかじめ口座をご用意ください。学校からの通知とともに、銀行口座の届出用紙を送ります。(11月中旬以降の予定)

三菱東京UFJ銀行以外の口座については振込み手数料を負担いただきます。

対象期間や対象単位数によっては補助金の給付がない場合があります。ご了承ください。

【大阪府私立高等学校等授業料減免制度について】

大阪府では、大阪府等の私立高等学校に在籍する生徒の学資負担者(大阪府内在住)の方が、経済不況に伴って今年になってから家計が急変したために学費の納入が困難になった場合、生徒の修学を保障するために学校に対し補助金を交付(全額または半額)する制度があります。

対象となる要件は下記の いずれかが該当することとなっていますが、それ以外にも細かい条件があります。

申請を希望する場合は事務室へご確認のうえ申請書を請求ください。

(対象となる要件)

経営状況の悪化に伴う会社の倒産・解雇により失職した場合

会社等の経営状況の悪化に伴い収入が前年より著しく減少した場合

進路支援からのお知らせ

【振り返りつつ前へ進む】

後期スクーリングが始まっています。いいスタートがきれましたか。スクーリング期間中は学校中心の生活リズムを組み立て、ペース配分も考えながら単位修得に向けて努力してほしいと願っています。

ところで、何か新しい方向に一步踏み出そうとする時、特にそれが自分の進路にかかわる場合、ふといろいろなことが脳裏をよぎり、不安にかられることがあると思います。そのような時は、時間が許すならばあわてて結論を出そうとせず、ちょっと立ち止まって考えてみることで、同時に信頼のおける人に相談してみることも大切です。違う視点で自分を見ることができるともかもしれません。自分自身を振り返り、周囲の状況も見渡しながらか前へ進んでいってほしいと願っています。

【進路相談 / 面接練習について】

本校では、進路相談につきましては、HR担任と年間を通じて随時行うようになっております。ご希望の方はHR担任と面談日時を調整してください。

就職や進学で面接練習が必要な場合も、まずはHR担任と相談してください。なお、面接試験が終わったら「面接試験報告書（進学用）」もしくは「就職受験報告書（就職用）」をHR担任または進路支援担当者に提出してください。

【3階「進路コーナー」を活用しよう】

進路(進学・就職)に関する情報は3階「進路コーナー」に掲示しています。また「進路コーナー」に置いてある案内書や募集要項は自由に持ち帰ることができますので活用してください。なお、進路に関する情報は、1階職員室カウンターでも見ることができます。

進学希望の皆さんへ

【大学・短大・専門学校の願書の入手について】

大学・短大・専門学校の願書を手に入れるには、オープンキャンパスなどを利用して直接願書を受け取る、ホームページ等から申し込んで郵送してもらう、志望校の願書一括請求サービスを利用する、などがあります。志望校が決まっている人は、はやめに願書を取り寄せましょう。

【推薦入試について】

推薦入試のシーズンになりました。すでに出願が始まっている大学・短大・専門学校も多いです。「公募制推薦入試」を希望する卒業年次生は、入試方法や入試科目、願書の締切日などに注意しながら必要な手続きを進めてください。評定平均値がわからない人は、HR担任に問い合わせてください。受験できる大学・短大・専門学校も多いですので、HR担任とよく相談してください。

「指定校推薦入試」についても、まだ出願可能な大学・短大・専門学校がありますので、希望のところがあればHR担任か進路担当者に問い合わせてください。

指定校推薦の申込みの際には、保護者同伴の四者面談の上、出願締切日の2週間前（2週間前が土日曜・祝日の場合はさらにその前日）までに、担任に申込書を提出してください。

「指定校推薦入試」はもちろんのこと、専願の「AO入試」や「公募推薦入試」も、合格すれば必ず入学することが条件です。この場合、原則として他の大学・短大・専門学校を併願することはできませんので、出願に際してじゅうぶんにご注意ください。

【調査書・推薦書の発行について】

大学・短大・専門学校に出願する際、高校が発行する「調査書」が必要になります。調査書が必要な卒業年次生は、1階職員室カウンターで「証明書発行願」を受け取り、必要事項を記入した上で担任に申し出てください。その際、出願先、受験方式は必ず記入するようにしてください。出願先が決まっていない場合、調査書の発行はできません。また、保護者名（押印）を忘れないようにしてください。（本人が成人の場合は不要です。）

「調査書」の発行には、申込みから1週間かかります。必要な費用を添えて余裕をもって事務室に申し込んでください。郵送での手続きも可能です。

「推薦書」の発行については、作成に時間がかかる場合もありますので、早めに担任に申し込んでください。本校が「推薦書」を発行する場合、前期末で54単位以上（指定校推薦の場合は60単位以上）修得していることが必要です。

「調査書」・「推薦書」の発行についての詳細は、「事務室からのお知らせ」（P.9）をご覧ください。

【大学入試センター試験に出願した皆さんへ】

大学入試センター試験に出願した人は、11月下旬までに入試センターから「確認はがき」が送付されます。「確認はがき」が届いたら表記内容に誤りがないか確認してください。もし11月6日（日）までに「確認はがき」が届かない場合、または表記内容に誤りがあった場合については、「受験案内」P26～P27を見て対応してください。

「受験票」等については、12月中旬までに各志願者に送付されます。12月13日（火）までに「受験票」等が届かない場合は、「受験案内」P28～P29を見て対応してください。

【模擬試験の案内】

一般入試を考えている人は、落ち着いて学習を続けるとともに模擬試験を受けましょう。模擬試験の結果は受験校選びの資料となります。申込みは2階進学教育センターで行ってください。

次回3年次生	11月6日（日）マーク模試
次回1、2年次生	11月6日（日）記述模試

【1、2年次生も「オープンキャンパス」に参加しよう】

卒業年次生だけでなく、1、2年次生の進学希望者もオープンキャンパス（学校見学会）に積極的に参加し、自分の目で各大学・短大・専門学校の特色を確認しましょう。

「オープンキャンパス」に参加すると特別活動2時間分（上限は10時間）が認定されます。1階職員室カウンターで「参加報告書」を受け取り、必要事項を記入して提出してください。その際、当日配布されたプリントや担当者の名刺など、参加の証明になるものを貼ってください。

【予約奨学金について】

予約奨学金とは、日本学生支援機構が実施している奨学金の制度で、大学・短大・専門学校等へ進学を希望する卒業年次生が入学前に（高校在学中に）奨学金を予約する制度です。進学先が確定していなくても申込みができます。詳しくは「事務室からのお知らせ」（P.10）をご覧ください。

就職希望の皆さんへ

【学校紹介で就職を希望する卒業年次生へ】

求人票をこまめにチェックして、希望先があればHR担任または就職担当（金子・石橋）まで申し出てください。最初の応募で決まらなくても、内定まで、ねばり強く就職活動を続けてください。12月1日（木）以降、会社が併願を認めている場合は1人2社の応募が可能となります。

応募書類（履歴書・調査書・紹介状）は学校から郵送します。応募先が決まった人は調査書を申し込み、履歴書（学校にある指定のもの）を作成してください。

内定した会社は辞退することができませんので、慎重に考えて応募してください。

面接が終わったら、すぐに「就職受験報告書（就職用）」をHR担任または就職担当（金子・石橋）に提出してください。不適切な違反質問があった場合、学校やハローワークが対応することになります。違反質問とは、例えば保護者の職業や家庭状況、信仰している宗教、支持する政党、男性（女性）に限定しての質問などで、本人の意欲や能力、適性とは関係のない質問です。

【合同求人説明会のご案内】

次のように大阪府全体の「合同求人説明会」が行われます。ぜひ活用してください。希望者は1階職員室カウンターで10月24日（月）までに申し込んでください。用紙に名前などの必要事項を記入してもらいます。なお、申込みは10/24（月）以後も受けつけますので、その時点で就職が決まっていな人は申し込んでください。昨年度は大阪府全体で1904名の生徒が参加し、このうち231名が内定にいたりました。参加した人は特別活動2時間を認定します。

開催日時：2011年11月15日（火）12:00～16:00（開場は11:00）

開催場所：大阪府立体育会館第1競技場

・住所：大阪市浪速区難波中3-4-36

・電話：06-6631-0121

アクセス：各線なんば駅

・地下鉄なんば駅5番出口から350m

・近鉄なんば駅から600m

・南海なんば駅南出口から250m

・JRなんば駅から800m

対象生徒：2012年3月高等学校卒業予定者

【^{えんじ}縁故紹介や一般求人を見て就職を希望している卒業年次生へ】

家族や知り合い等の紹介（縁故紹介）で就職をする場合、または新聞やインターネット、雑誌の一般求人情報を見て応募する場合、各自がそれに応えられるように準備しておいてください。現在しているアルバイトからそのまま正社員に採用というケースも見られます。多くの場合、学校からの書類は必要ありませんが、履歴書が必要になる場合がありますので、各自準備を進めてください。縁故紹介で就職をする場合でも、あらためて学校紹介のかたちをとって応募するというケースも見られます。その場合はHR担任または就職担当（金子・石橋）に相談してください。

生徒支援からのお知らせ

気持ちよく校内生活を送るために

10月17日(月)から後期スクーリングがスタートしています。

本校にはさまざまな背景を持った方が通学しています。みんなが気持ちよく校内生活を送れるよう、お互いに思いやりをもって行動しましょう。

みなさんが気持ちよく校内生活を送ることができるように、本校もいくつかの「決まり」があります。『2011年度版 学務の手引き』(P40・P41参照)にある「学校生活上の決まり」「校内生活における確認事項」を再確認してください。また、以下の3点については特に遵守してください。

校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙は法律により禁止されています。また、成人であっても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、校内同様に喫煙を禁止します。

5階以上と地下フロア - (駐輪の場合を除く) は生徒の立ち入り禁止です。

授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所に生徒の立ち入りは禁止します。

自動車・バイク(原付を含む)での通学は禁止です。

自動車・バイク(原付を含む)での通学はできません。学校の近くから通学する場合は自転車を利用してください。

しょうばつきてい 賞罰規定

『学務の手引き P.39』参照

以上の3点を含む「学校生活上の決まり」が遵守できない場合は以下の順に従って、保護者同伴の上での厳重注意や、より強い処分を行います。

すでに注意を受けている人は特に注意してください

担任注意

担任注意

保護者・本人呼び出し

誓約書提出

退学処分

(保護者連絡)

の「担任注意」を受けた人は、その後の宿泊を伴う講座は登録できません。

の「担任注意」(保護者連絡)を受けた人は大学・短大・専門学校の指定校推薦を受けることはできません。

の「誓約書提出」では、本人・保護者を呼び出しのうえ必要な書面に署名をしてもらいます。

学校生活上の決まり

学校生活全般

- (1) 自動車・バイク・原付での通学(スクーリング期間中以外も含む)を禁止します。自転車通学を希望する人は学校の許可を受け、許可証を貼った自転車を使用してください(駐輪場は地下駐輪コーナー)。駐輪スペースに限りがあるので、整理整頓に心がけてください。
- (2) 生徒(成人を含む)の喫煙は厳禁です。学校内および学校の周辺を含めすべて禁煙です。
- (3) 5階以上の階については、体育などのスクーリングで使用するとき以外、生徒の立ち入りはできません。また、地階についても自転車の駐輪時以外は立ち入りできません。
- (4) 学校施設のスクーリング目的以外の使用には、あらかじめ学校の許可が必要です。無断での使用はできません。
- (5) メールでの中傷などを含め、他の生徒に対する迷惑行為を禁止します。

スクーリングに関して

- (6) スクーリング(授業)中や単位認定テストの時間中の教室内での携帯電話の使用は禁止します。必ず電源を切っておいてください。
- (7) スクーリング中、単位認定テストの時間中における私語など、授業やテスト実施に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
- (8) 上記(1)~(7)以外にも、学校生活において著しく逸脱した行為を厳禁します。

上記の事項を遵守できない生徒は、規定による措置をします。

(『学務の手引き 2011年度版』(P.39)「賞罰規定」参照)

<生徒支援からの注意とお願い>

** みんなでよい学習環境を作りましょう **

スクーリングには、マナーを守って参加しましょう。私語や携帯電話の使用は、まわりの人や授業進行上、大変迷惑です。

授業を妨害するような行為があると、退席を命じられ出席が認められないこともあります。(処罰の対象となります。)

** 貴重品の自己管理を徹底しましょう **

貴重品は自分自身でしっかりと管理しましょう。

教室、ロビー等で席を離れる際には荷物を置きっぱなしにしないなど、自己管理を徹底させましょう。

** 校内美化を心がけましょう **

校内のすべての人が気持ちよく生活できるように校内美化を心がけてください。

教室や机の中へのごみの置き去りはもってのほかです。ロビー、ライブラリー等を使用した場合も片付けをした後に立ち去りましょう。

** ライブラリーは 歓談・飲食 禁止です **



「学習アシストルーム」が始まります

後期スクーリングスタートに伴い、「学習アシストルーム」を開設いたします。
後期からでも参加できますので、積極的に登録を申し込んでください。
後期スクーリング開始後でも申し込むことができます。

「学習アシストルーム」前期登録者も自動継続ではありませんので、あらためて申し込んでください。

<後期> 2011年10月20日(木)～12月22日(木)の期間中

毎週火曜・木曜の11:00～16:00に306教室で実施

登録料 各期:5,000円

「学習アシストルーム」は、自学自習の習慣をつけるために開設しており、教室にいる教員や他の生徒と一緒にレポート作成に取り組みます。

一人でレポートに取り組むのが苦手な人におすすめします。

保健室からのお知らせ

*麻しん(はしか)の予防接種について

2008年4月から、高校3年生に相当する年齢の人が麻しん定期予防接種の対象となりました。

- ・対象者：1993(平成5)年4月2日～1994(平成6)年4月1日までに生まれた人。
- ・期間：対象となっている年齢の1年間(2011年4月1日～2012年3月31日まで)
- ・費用：お住まいの市区町村負担で、**無料または、一部負担**で受けられます(対象者以外の接種には、1～2万円程度の費用がかかります)
- ・注意点：大学・専門学校によっては入学前に麻しんの予防接種を受けた証明書等の提出を求められるところもあります。

予防接種の受け方、費用等については、お住まいの市区町村にお尋ねください。

対象となる生徒さんには、今回学校通信と同封で、予防接種に関するアンケートと返信用封筒をお送りしていますので、ご協力をお願いします。

カウンセリングスペースからのお知らせ

カウンセリング

*開室時間と担当者

月曜日：石井邦也さん 13:30～16:30

水曜日：川口彰範さん 13:30～16:30

金曜日：道嶋公子さん 13:30～16:30

水曜日の午前中(10:00～12:30)も、予約すれば利用できます。

保護者の方もご利用いただけます。お問い合わせ、ご予約は保健室(後藤)まで。

進路サポートスペース

『進路サポートスペース (S S S)』が5月よりスタートしています。

就職、進学に関わらず自分の将来のことについて何でもいいので「おしゃべり」できるところです。

最近、進路サポートスペースを利用してくれる方が増えてきました。

興味のある人は気楽な気持ちで来てください。(予約制)

働くことに関する悩みや迷いのある人、自分らしい「生き方」や「働き方」探しを応援しています。

* 11月の開室日時と担当者

対 象 生徒・保護者・卒業生

実施日時・担当

10月より「進路サポートスペース」は、第1、第3月曜日の月2回に変更しています。

期日 11月7日(月)、21日(月)

時間 10時~13時

担当 林田 明子さん(大阪府若者サポートステーションカウンセラー)

場 所 本校カウンセリングスペース(2階)

* 1人50分(予約制)

* 予約は、金子・大谷までご連絡ください。

みんなで愉快地にブレイクファースト

< 『YMCAモーニングカフェ』のご案内 >

『早起きは三文の得』ですよ！ ちょっと早起きして

『YMCAモーニングカフェ』に来ませんか！

みんなで愉快地に話しながらブレイクファースト！

朝食は一日の活力源です。空腹はストレスを生み出し、脂肪も蓄積しやすくなります。これはダイエットの大敵ですよ！

特別活動各 1 時間になります

NO	日時	メニュー
	11 / 14 (月) 8 : 45 ~ 9 : 30	洋食
	11 / 25 (金) 8 : 45 ~ 9 : 30	和食
	11 / 30 (水) 8 : 45 ~ 9 : 30	アジア料理

メニューの発表
10月24日(月)
どうぞ期待！

参加費： **各 300 円** (受付時に参加費を納入してください)

定員： **各 20 名** (定員になり次第締め切りとなります)

申込方法： **1F 事務受付にて希望番号を申込用紙に記入の上申し込んでください。**

申込期限： 2011 年 10 / 24 (月) ~ 11 / 2 (水) 午後 5 時まで
* 数に限りがありますので希望者は早めに申し込んでください。

申込み・問い合わせは 1 階職員室 まで

特別活動

各 1 時間になります

YMCA 
gakuin high school



今月の聖句



「^{はじ}初めに、ことばがあった」

(ヨハネによる福音書^{ふくいんしょ} 1章1節^{しょう せつ} (新共同訳^{しんきょうどうやく}))

「あっ、知ってる」とか「何となく聞いたことがある」というあなたも、そうでない人も、ちょっとだけお付き合いください。この聖書の言葉は、「口から先に生まれ来た人」を意味するのではありません。ちなみに、クリスマスの時期にこの聖書の箇所が読まれる場合が多いのです。それは、クリスマスはイエスというキリスト(救い主)が生まれた日だからです。「ことば」とは、イエス・キリスト(イエスという名前の救い主)のことを表しています。なぜ、イエスは「ことば」と呼ばれたのでしょうか。

「ことば」には二つの意味があります。ギリシャ語で「ことば」を表す「ロゴス」は、英語の logic を生み出したのですが、「^{ろんり}論理」という意味があります。この聖書の箇所では、「あらゆるものの^{こんげん}根源」という意味で使われています。イエスこそあらゆるものの根源だと考えられていたからです。

もう一方で、「ことば」は話す人の心の中にあるものを伝える役割があります。イエス・キリストは神の考えや願いを伝える役割があるので、「ことば」と表現されています。

江戸時代に日本語に訳された聖書では、この箇所を「はじめにかしこきものござる」と翻訳されています。意味はわかりにくいかもしれませんが、少しかっこよくないですか？根源であり、神の願いを伝える役割のイエスは「かしこきもの」って感じがしません？

自分の賢さやあほさ加減に関係無く、「かしこきもの」を知ってる、信じてるってちょっと素敵じゃないですか？そんな「私」を少し想像してみてください。



(浪速教会 村山 盛芳牧師より)
南YMCA「キリスト教」委員会